
吉野川市第2次人権施策推進計画

—案—

2021（令和3年）11月

徳島県 吉野川市

はじめに「吉野川市長挨拶」を挿入予定

— 目 次 —

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景	-----	1
(1)	国際的な動向	-----	1
(2)	国内の動向	-----	1
(3)	県内の動向	-----	2
(4)	市内の動向	-----	2
2	計画策定の趣旨	-----	3
3	計画の位置づけ	-----	3
4	計画の期間	-----	3
5	計画の策定方法	-----	4
(1)	アンケート調査の実施	-----	4
(2)	集計結果の留意点	-----	4
6	基本理念	-----	4
S D G s (エス・ディー・ジーズ) とは?	-----	5	
7	計画の体系図	-----	6
8	計画の位置づけ	-----	7
9	計画の基本方針	-----	8
(1)	人権を尊重する意識の普及と高揚	-----	8
(2)	全ての人がいきいきと暮らすことのできる社会の実現	-----	8
(3)	人権尊重を基盤に据えた行政の推進	-----	8

第2章 基本的施策の推進

1 人権教育の推進	9
2 人権啓発の推進	13
3 人権擁護と相談機能の充実	17
4 市民参加の推進	19
5 プライバシーや個人情報の保護	20
6 人権尊重の視点に立った行政の推進	23

第3章 個別の人権課題に対する取り組みの推進

1 同和問題	25
2 子どもの人権	31
3 女性の人権	35
4 障がいのある人の人権	38
5 高齢者の人権	42
6 外国人の人権	45
7 感染症患者などの人権	47
8 インターネット上における人権侵害	50
9 性的マイノリティの人権	52
10 ハラスメント	54
11 犯罪被害者などの人権	57
12 様々な人権課題	58
・アイヌの人々の人権	58
・被災者の人権	58
・刑を終えて出所した人の人権	59

・北朝鮮当局による拉致問題	-----	59
・人身取引（トラフィッキング）	-----	60
・ホームレスの人々の人権	-----	60

第4章 計画の総合的な推進

1 進捗体制	-----	61
(1) 市の推進体制	-----	61
(2) 国・県・関係団体などとの連携	-----	61
(3) 市民・事業所・NPOなどとの連携	-----	61
2 進捗管理及び評価	-----	61

資料編

人権関係年表	-----	62
日本国憲法（抄）	-----	71
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	-----	74
吉野川市人権の花咲くまちづくり条例	-----	75